

## 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 北海道

農業委員会名: 札幌市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年6月24日

任期満了年月日 令和8年6月23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	627
農業経営体数	388

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	593
女性	273
40代以下	99

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	76
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	8
農業参入法人	17
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	164	2,320			2,490

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	2,490 ha	851.29 ha	34.2 %
課題	・農業者の高齢化、規模縮小の傾向が続いており、管理・耕作できない農地が増えている ・農地の分散・細分化により一体的な利用が難しく、大規模な集積につながらない		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ②目標

農地の集積の目標年度	令和15年度	集積率	95 %
今年度の新規集積面積	170 ha	農地面積(C)	2,490 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,021 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	41.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③実績

今年度の新規集積面積	2.41 ha	農地面積(F)	2,490 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	853.70 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	34.3 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	83.6 %		

農業委員会の点検結果	関係機関と連携して集約を進めたが、本市では国が定める「担い手」以外への集積が多く、新規集積面積、全体の集積面積いずれも目標を下回った。
------------	---------------------------------------------------------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	55.71 ha	0 ha	55.71 ha
本市の遊休農地は、面積や日照、水はけなどの条件がほかの農地に比べて悪いところが多いほか、黄区分であることから、解消が困難な状況が続いている。 緑区分の遊休農地がないため、新たな遊休農地を発生させないことを目標とする。			

##### ②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	- ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	79.68
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	必要な調整を行った上で、解消のための工程表を作成する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	-	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	-	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	-	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	黄区分の遊休農地の解消の方向性について検討し、解消に向けた取組の内容や時期を盛り込んだ工程表を策定した。
-------------------------	------------------------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	-	ha
---------------------------	---	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年6月～令和7年9月		令和7年10月～令和7年11月	
1号遊休農地の面積	55.2	ha	うち緑区分の遊休農地	8.9 ha
			うち黄区分の遊休農地	46.3 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年12月～令和8年2月		令和8年2月～令和8年3月	

農業委員会の点検結果	遊休農地について、緑区分が約8.9ha発生したものの、黄区分は営農再開・非農地判断によって約9.4ha解消し、総体としては減少した。
------------	--------------------------------------------------------------------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	6 経営体	9 経営体	10 経営体
	12.80 ha	13.11 ha	23.42 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の売買価格が高く、新規就農者が農地を取得することが難しい。</li> <li>農業用水や排水が整備されていない農地が多く、就農希望者の営農条件に合わない。</li> <li>都市型農業の利点を活かした新たな就農モデルの確立が必要となっている。</li> </ul>		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	142.49 ha	127.59 ha	157.17 ha	142.42 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	14.242 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	21.57	ha	(暫定)
公表URL	<a href="https://www.city.sapporo.jp/keizai/nogvo/noui/katudo_u_jouhou.html">https://www.city.sapporo.jp/keizai/nogvo/noui/katudo_u_jouhou.html</a> (その他の公表方法)		
目標に対する達成状況(B)/(A)	151.45	%	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	7	経営体
	取得農地面積	4.71	ha

農業委員会の点検結果	相続や貸借終了等のタイミングで所有者の意向を確認したほか、農地を自ら耕作できないという所有者からの相談が多く寄せられ、目標を達成した。
------------	---------------------------------------------------------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	-	人
			農地利用最適化推進委員の人数	15	人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	①	・出し手・受け手の意向把握、情報収集
10月	②	・推進委員と事務局の対面による農地(遊休農地を含む)の現況の再確認・今後の方向性などの検討・情報共有
3月	③	・新規就農フェアへの参加 ・新規参入者への貸付等に向けた出し手の意向確認、情報収集

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
9月	①	利用状況調査等にあわせて出し手・受け手の意向把握、情報収集を実施した。
10月	②	推進委員一人ひとりと事務局職員の対面による打ち合わせを行った。遊休農地を含む農地の現況を再確認するとともに、今後の方向性を検討し、情報を共有することができた。
2月	③	新規就農フェアへ参加し、就農希望者への説明を行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和8年3月(予定)	相談会名	北海道新規就農フェア
参加者数	2名	開催場所	札幌市内
相談会の内容	新規就農や農業体験の受入及び各種支援情報の提供など、市町村・地域担い手育成センターによる個別相談の実施		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和8年2月	相談会名	北海道新規就農フェア
参加者数	2名	開催場所	ホテルポールスター札幌
相談会の内容	新規就農や農業体験の受入、各種支援等に関する情報提供や、市町村・地域担い手育成センターによる個別相談を実施するフェアに参加。市内での就農希望者等14名に対し、新規就農者への支援制度や農業の状況等を説明した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた
---------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	-
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1人
目標に対して期待どおりの結果が得られた	9人
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	5人

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 北海道  
 農業委員会名： 札幌市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1		2	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		11 件	うち許可	11 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	22 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		5 件	うち許可相当	5 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	60 日	処理期間(平均)	88 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	2,490 ha	年度末時点の違反転用面積	21.7 ha
	違反転用解消のために実施した活動内容	違反転用の早期発見・未然防止のために、6月から9月までの21日間に農地パトロールを実施した。		
実 績	違反転用解消面積	1.7 ha		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入